

京都市選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法第113条第1項第6号の規定に基づく京都市議会議員中京区選挙区補欠選挙を行うべき事由が生じたので告示します。

平成25年6月11日

京都市選挙管理委員会

委員長 國枝 克一郎

(選挙管理委員会事務局選挙課)